

会議報告書

会議名	第1回消防委員会
日 時	令和5年10月24日(火) 午後6時00分～7時00分
会議場所	防災センター2階
出席者	消防委員 6名 市長 総務部長 団長 事務局(地域防災課職員) 3名
議題 及び内容	<p>司会 事務局</p> <p>市長から委員に委嘱状を渡す</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶 市長挨拶(原稿は別紙参照)</p> <p>3 委員紹介 割愛</p> <p>4 会長選出及び会長職務代理者の指定 会長選出(推薦)、会長職務代理者(会長指名)</p> <p>会長、会長職務代理者の挨拶 【会長】 前回も職務代理者として参加させて頂きました。消防団、処遇改善だけでなく重いテーマもあります。今期3回で機能別団員について、続く3回で重いテーマも進めて行ければと思います。皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>【会長職務代理者】 よろしくお願いいたします。</p> <p>5 質問事項(別紙質問参照)</p> <p>6 審議</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">審議内容は別紙審議質疑のとおり</p> <p>7 その他 次回委員会は11月30日(火)18時からに決定</p> <p>8 閉会</p>

6 審議

会長

それでは、はじめに機能別団員の役割等拡充から、審議を進めたいと思います。事務局から配付資料について説明をお願いします。

・配布資料について説明(事務局)

会長

機能別団員の役割等拡充について何かご意見ございますか？

委員

これまで明記されてきてなかっただけで、正副団長検討事項に記載されている操法大会の手伝いや、各種行事の参加など「その他の活動」を機能別団員はしてきたのではないですか？

団長

そうです。

委員

それならば実情に合わせるということでよろしいと思います。

事務局

委員のお話のとおり、「その他の活動」は既に行われているところですが、これまで出動報酬の支払については火災など災害のみの支給となっていました。そこで、改めて明記することで活動の実情に合わせて出動報酬を支払うものです。

委員

「26市調査」の資料をみると、あきる野市の団員の平均年齢が若いことが分かります。そこで退団年齢について、もう少し詳しい資料を提供してほしいのですが。

委員

機能別団員の定数を増やすということで、再入団も可能なのでしょうか？

団長

積極的に再入団を促していくこうと思います。

事務局

補足として、現在も再入団の方が一人おられます。今回案として、現在60名の機能別団員の定数を116名にしようとしていますが、今期定年で退団する人が全員機能別団員になったとしてもその不足分を補うことは出来ません。そこで再入団を積極的に促す必要があります。

委員

いま充足していない部分を機能別で補うということだと思いますが、それでもカバーできない部分が生じると思う。そこで、分団毎の機能別枠数にとらわれず、可能なだけ数を確保して、新入団員が入ったら、期数が上の機能別から抜けていくような柔軟な体制をとったほうがよいと思うが、そこはどうですか？

事務局

そちらについては、詳しい規定はないので、この委員会で議論していただければと思います。

委員

団の活動が動き始めて、新入団員も入り始めている。その中で116名という取りあえずの枠はあるけれど、そこを柔軟にしていった方がいいのではないかと思います。

委員

委員にお伺いしたいのですが、「26市調査」の中で、最年長60代、70代という記載あるが、こういう方たちは何をされているのでしょうか？ そういう所は、消防団の役割自体が、そもそも違うのではないのですか？

委員

多摩地区の消防団員は本当に年齢が若く、私は以前足立区で勤めていたこともありますが、80代の団員も多くいました。団長さんも70代でした。そのため、定年を上げれば、充足率を上げることは出来るでしょう。役割を拡充するのであれば、定年を上げると体力も落ちるので、避難所の運営がいいのではないかと思います。足立区内で荒川が決壊するというときに、本来の仕事ではないですが、消防団の方に避難所運営をしていただき、大変助かったということがあります。長い団歴の経験もありますし、住民の方も大変安心されます。

会長

いまのお話を伺いして、箇先を持てないと駄目だということではなくて、年齢や体力に応じて、適切な役割をあてがうことも出来るのかなと感じました。

会長職務代理者

委員の皆さんから貴重な意見をお伺いして、避難所運営に際して、女性団員もいたらより良いのではないかなど感じました。

会長

機能別団員について、「その他の活動」について特に異論はないのかなと思います。報酬については原資が確保できるのであれば、支給してもらえばと思います。後は、60歳までという定年についても、現役がそれでいいのであればそのように進めてもらえばいいのではないかと思いますが、本日の所はどうでしょうか？

委員

今まで機能別団員は現役と同じことを行うというイメージがあり、それだと60歳までだとどうなのかなというのがありましたら、署長さんのお話もお伺いして、現役の皆さんのがその役割に納得されているのであれば、それでいいのではないかと思いますが、どうなのでしょうか？

事務局

60歳までというのも近隣の自治体を参考にして、身体が動く年齢を踏まえて正副団長と決めさせてもらったところですが、委員のお話を踏まえて「その他の活動」として団長が認める部分についての解釈を広げれば、その年齢を上げることは可能かもしれません。そこは、また本委員会で議論していただければと思います。

委員

現役の団員さんには、この流れだと60歳まで定年が延びると思いますが、現役が不平不満をもたないような説明をしっかりしていただければと思います。それが、60歳までにしてよい私たちの条件になります。

会長

機能別団員の表彰規定はどうなのでしょうか？

事務局

階級は団員になりますが、勤続年数は加算されますのでそちらで対象になります。ちなみに、退職報償金も機能別団員を5年以上勤めれば、支給対象になります。